

信号システムの設定条件に関する緊急点検の結果について

東急電鉄株式会社で発生した事象にかかる緊急点検の結果、有馬(ありま)線鈴蘭台(すずらんだい)駅において不具合が判明しましたのでお知らせいたします。

当社線をご利用のお客様ならびに関係する皆様にお詫びいたします。

詳細は以下のとおりです。

1. 判明箇所

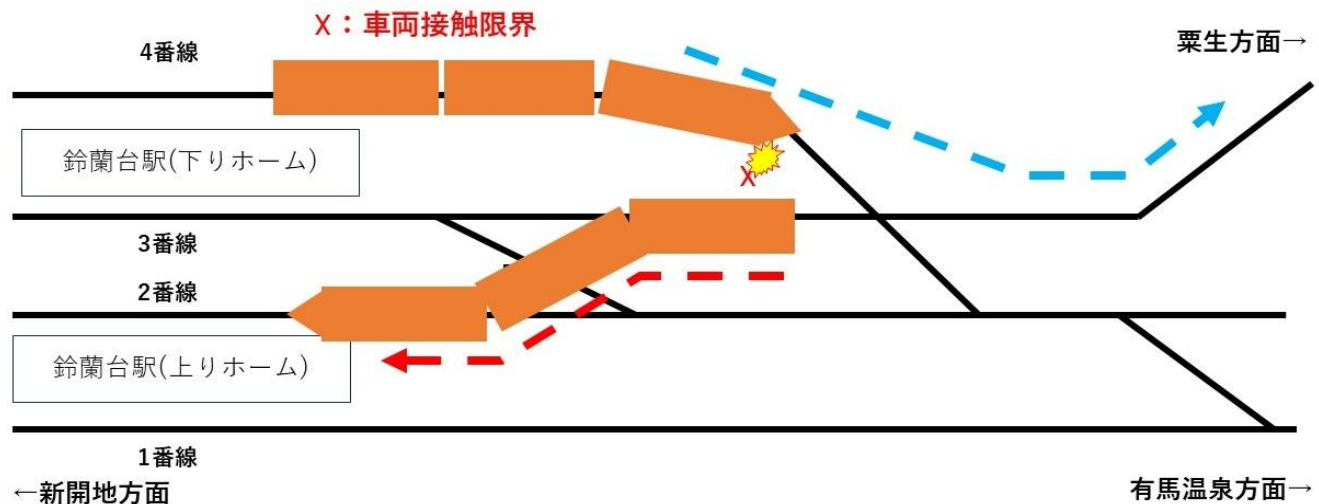
有馬線鈴蘭台駅(神戸市北区鈴蘭台北町)構内

2. 調査結果

有馬線鈴蘭台駅において、軌道回路の絶縁位置と車両接触限界位置の関係上、支障する箇所が判明しました。

【支障イメージ】

- 栗生方面から2番線に到着する列車が入駅途中で停車した状況で、4番線から栗生方面に列車が出発するとき



3. 対策

緊急対策として、当該箇所ですべての列車(または車両)については相互支障しないよう運行管理システムの設定を変更しました。

また、運転指令所においては、車両接触限界を支障するおそれのある条件を周知するとともに、ダイヤ乱れ時には、一方の列車(または車両)が当該箇所を通過したことを確認した後に、もう一方の列車(または車両)の信号を取扱するよう徹底しました。

恒久対策として、信号システムの条件設定の変更等を行います。

4. その他

- ・現在の信号システムの条件設定を原因とする事故等は発生しておりません。
- ・当社内で交差する進路のある同箇所以外のすべての駅(22 駅)において、信号システムの設定条件については、問題がないことを確認しております。

以上